

公正かつ信頼性のある経営をめざして

コンプライアンス

コンプライアンスとリスクマネジメント

■ コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底を図るため、定期的な社員教育を行なっています。2012年度は、テレビ会議システムを利用し、全支店を対象として、独占禁止法の遵守について社内研修会を実施しました。

また、「独占禁止法の遵守」及び「インサイダー取引規制違反」についてe-Learning研修を開講し、90%以上の受講率を上げました。2013年も予防的教育を継続的に実施し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図ってまいります。

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

社内の体制を整え、各地の警察、暴力追放運動推進セン

ター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-Learning研修を実施するとともに、全国数箇所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

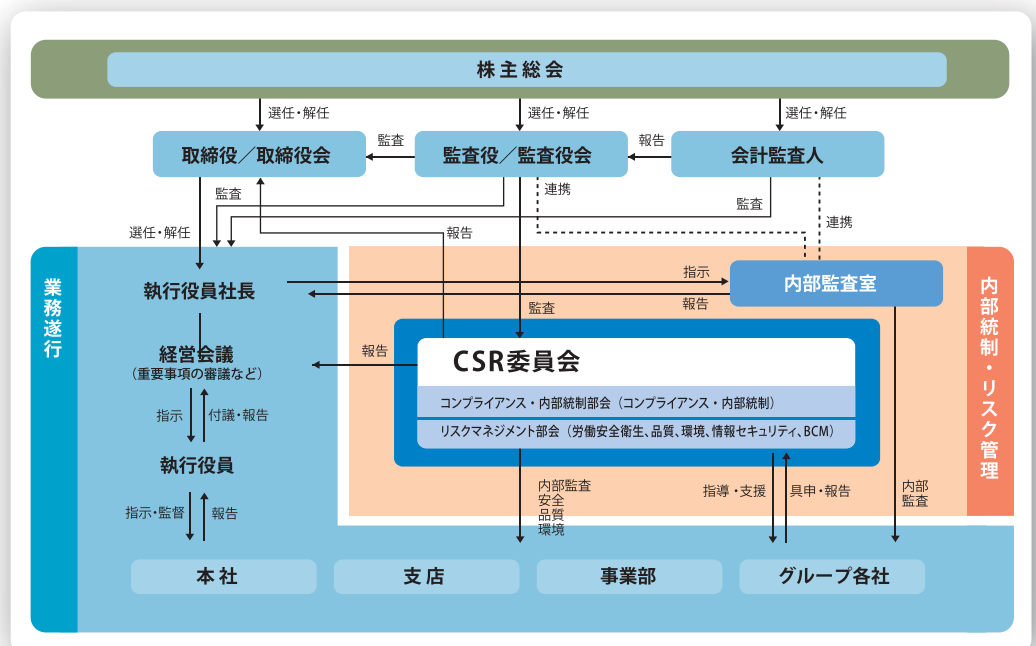
■ 社内通報制度の整備

法違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています（公益通報者保護規程 2006年4月制定）。

コーポレート・ガバナンス体制図

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために、リスク管理規程を定めています（2008年4月施行）。

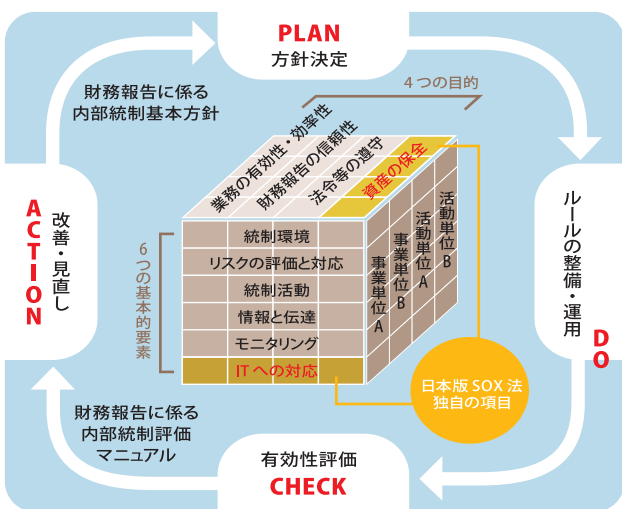


内部統制

当社では会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、適切かつ効率的な運用を図り、その実効性・有効性をCSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用し、経営者による評価を行い、有効性を確認しています。

さらに、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性を周知するためのe-Learning研修を継続的に行なっています。2012年度は「三様監査」について行い、90%が受講しました。



出典：「全社リスクマネジメント フレームワーク篇」
トレドウェイ委員会組織委員会報告、八田進二監訳、東洋経済新報社（一部追加記入）

情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置して情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR委員会においてリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。

■情報セキュリティ基本方針	2010年4月改定
■情報セキュリティ管理規程	2008年5月制定
■個人情報保護方針	2005年4月制定
■個人情報保護規程	2005年4月制定

毎年の具体的な活動として上記基本方針・規程の定期的な見直しやパソコンの管理方法など、実際の業務に関する各種規程類の整備を実施しています。また、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状況調査の実施を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-Learningを継続的に行い、2012年度は92%が受講しました。

社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」（2009年改訂）を全社員に配布しています。

公正かつ信頼性のある経営をめざして

事業継続マネジメントシステム

■ 国土交通省『近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度』取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得し、2011年9月30日に2度目の認定を取得しました。関東地方整備局の認定に続き、当社大阪支店では2012年10月1日に『近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度』の認定を取得しました。

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、各地方整備局での認定制度の広がりを見せています。この制度の認定取得により、当社も官公庁との災害対策の強化をすすめ、災害時の速やかな対応を図ります。

■ 各事業所で災害対策訓練を実施

2011年3月の東日本大震災を踏まえた事業継続のマニュアルの見直しを実施し、各事業所にて災害対策訓練を実施しました。訓練では、各地域で起こり得る災害を想定し、災害対策本部の速やかな開設、社員とその家族の安否確認、本社および近隣支店との連携を重点的に実施しました。

訓練実施後は、実施した訓練に対する評価を行い、評価から得られた反省・改善点を見出し、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

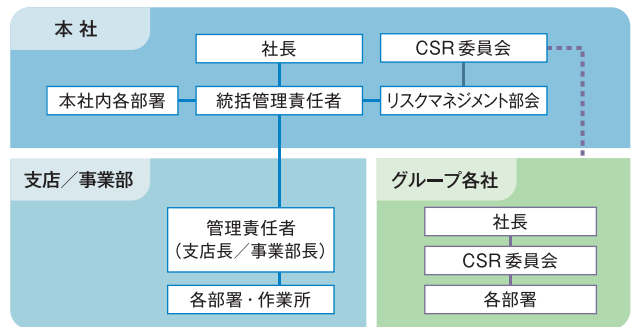


停電を想定しての訓練風景

お客様満足度向上、環境との調和をめざして

品質／環境マネジメントシステム

■ 品質／環境マネジメントシステム体制



■ 品質・環境方針

東亜建設工業は、法規制等の社会的要求事項および社内基準を順守するとともに、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的な運用を通して、業務を継続的に改善します。

【品質】

総合力を結集し、高い技術を持ってお客様に満足してもらえらる良質な施工と製品を提供します。

【環境】

自然および地域社会との調和を図りつつ、環境への負荷の低減、生物多様性の保全および環境保全に役立つ研究・開発等の活動に取り組みます。

(2013年5月9日改訂)

外部審査および内部監査

■ 外部審査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合審査を受審しました。

審査登録機関：JAB 認定機関 実施日：2012年9月4日～7日

		品質	環境	労働安全衛生
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件
	観察事項(不適合ではない指摘)	2件	5件	6件
	充実点(優れた事項)	2件	2件	2件

よりよい理解を深めるために

ステークホルダーとのかかわり

■ 内部監査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合監査を実施しました。

実施日：2012年4月～2013年3月 実施回数：58回

監査結果	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	0件
	修正を要求する不適合	15件
	アドバイス・意見等	117件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・研修

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステムの浸透を目的に、安全衛生・環境・マネジメントシステムの階層別教育として、社内教育・研修を行いました。また、内部監査の効果的・効率的な運用のために、監査チームリーダーを対象に説明会を行いました。

活動内容	人数
建設技術者初任者教育	32名
統括管理初任者教育	10名
建設技術者教育II	6名
統括管理責任者教育III	11名
内部監査チームリーダーへの説明会	30名

ステークホルダーへの情報発信

ステークホルダーの皆さまには、社外ホームページを通じて、企業情報や株主・投資家情報、サービス・ソリューションなど、さまざまな情報を発信するとともに、お問い合わせコーナーを設けて、さまざまな疑問や要望にお応えする体制をとって、ステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションに努めています。

近年、海外での仕事の機会が増す中、2012年に社外ホームページのEnglish Pageをリニューアルし、財務諸表だけでなく、当社の技術や工事実績に関する情報も海外へ発信しています。

また株主の皆さまには、定時株主総会開催後に当該事業年度業績をダイジェスト版にして送付して、当社事業へのご理解を得られるように努めています。

IR説明会の開催

毎年、機関投資家・アナリスト・マスコミを対象とした、決算説明会を開催しています。

2012年度本決算の説明会（2013年5月開催）では、中期経営計画（2013～2015年度）も併せて発表しました。社長によるプレゼンテーションの後、参加者の皆さまとの質疑・応答が活発に行われ、当社の現況や事業戦略を理解していただく重要な場となっています。



社長によるプレゼンテーション